

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
夜間対応型訪問介護事業所
(介護予防)認知症対応型通所介護事業所
(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所
看護小規模多機能型居宅介護事業所
(介護予防)認知症対応型共同生活介護事業所 管理者 各位

福岡市長 高島 宗一郎
(福祉局高齢社会部事業者指導課)

令和5年度 福岡市指定地域密着型サービス事業者集団指導の実施について (通知)

令和5年度集団指導につきまして、下記のとおり実施しますので、ご対応をお願いします。

記

1. 実施方法

各施設・事業所は福岡市ホームページに掲載された集団指導資料を熟読の上、確認報告を行ってください。
※確認報告は施設・事業所ごと（サービス種別ごと）に行ってください。

2. 留意事項

確認報告をもって、令和5年度の集団指導を受講したものとします。
※期限までに確認報告がない施設・事業所は、運営指導の優先対象とする場合があります。

3. 資料のホームページへの掲載日 令和5年9月1日（金）

4. 確認報告の方法

次の方法で、令和5年10月2日（月）までに必ず報告してください。一つの法人が複数の施設・事業所を運営している場合であっても、施設・事業所ごとに報告が必要です。

○福岡市電子申請システム（グラファー）での報告

福岡市ホームページからのリンク又は二次元コードから、福岡市電子申請システムにアクセスし、次の手順に沿って手続きを進めてください。

- ① 申請画面で Graffer アカウントを作成
- ② アカウントの登録メールアドレスで受信したリンクにアクセス
- ③ 再度申請画面でログイン
- ④ 回答を入力
- ⑤ 「この内容で申請する」をクリック
- ⑥ 「申請が完了しました」の画面が出たら報告完了

※スマートフォンからも手続き可能です。どうしても電子申請システムを利用できない場合はお問い合わせください。



○ホームページ掲載箇所

福岡市ホームページ > 健康・医療・福祉 >
高齢・介護 > 事業者の方へ > 公募・イベント情報 >
令和5年度介護保険指定事業者集団指導の実施について

【問い合わせ先】

福岡市 福祉局 高齢社会部 事業者指導課
【施設指導係】 shisetu-shido@city.fukuoka.lg.jp
【在宅指導係】 kyotaku@city.fukuoka.lg.jp